

■生活環境分科会 事前評価シート

評価基準

A=極めて順調に進んでいる B=概ね順調に進んでいる C=ある程度進んでいる  
D=あまり進んでいない E=今後積極的な取り組みが必要 -=評価不能

重点施策	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る) (p45)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
<b>B</b> (3人)	<p>○マイバッグ持参の啓発活動等により大方の定着が図られたことは評価する。</p> <p>○レジ袋有料化に伴うマイバッグ持参は、行政の呼びかけもあり、かなり進んでいる。</p> <p>○要らない物を買わないように啓発した効果により、ごみ排出量の削減量が目標値に近づいている。</p> <p>●コロナ禍でのまとめ買いが見られるので、より一層のリフューズに対する啓発の必要性。</p> <p>●今後、喉元すぎれば熱さ忘れる的な状況がうまれるのではないかと危惧している。私自身のことを考えても、レジ袋がごみの分別にあまりにも便利なこともあり、有料で手に入れることもたまにあるので。</p> <p>●有料化というマイナスのインセンティブではなく、レジ袋を使わないことがプラスのインセンティブになるような、新しい何らかの施策はないのだろうか。</p> <p>●この重点施策の目的は、物を買って過ぎないこととレジ袋や過剰な包装の削減であるから、ここに「不要なものを受け取らない」を含めることは的外れである(従って、取り組みや課題の欄に言及がない)。また、この施策を表す英語は refuse(拒否する)よりも refrain(控える)が適当であろう。</p>		
<b>C</b> (3人)	<p>○レジ袋有料化に伴い、ほとんどの客がマイバッグを持参するようになった。</p> <p>○レジ袋の有料化に伴い、マイバッグを持参することが普通となり、習慣になったこと。</p> <p>○コロナ禍においても、市民及び事業者にマイバッグ持参の呼びかけを行なった点。</p> <p>●国の主張は 3R、リフューズを含む 4R を標榜しているのは茅ヶ崎市。茅ヶ崎市独自の施策を行うべき。</p> <p>●本来のリフューズは、「不要なもの、すぐごみになるようなものを買わない」ということなので、これをどうやって習慣化させるのか、そのための周知啓発は具体的にどのように実施するのか、かなり難しいですが、考えていく必要があると思います。</p> <p>●レジ袋の有料化により、呼びかける内容を、マイバッグ持参から食材の使い切りや買いすぎの抑制などに変えていくべきではないか。</p> <p>●プラスチックによる問題が拡大しているため、プラスチック容器包装を減らすような取り組みが必要ではないか。</p>		

重点施策 21～24 についてのその他コメント

「重点施策」21 から 24 の間に、「『ごみ通信ちがさき』の発行をとりやめたため」との記述が 4 か所あります。当方のように、初めてこの報告書に接したものにとっては、唐突感を否めません。もしかしてと思い、先日いただいた昨年度版をチェックしてみたところ「『ごみ通信ちがさき』を 10 月、3 月に発行し・・・」という記述がありました。そうすると、「とりやめ」がいつから、どんな理由で行われたかについて記述がないことになります。  
少なくとも、それについて今報告書において説明があつてしかるべきかと存じます。

重点施策	22 リデュース(ごみの排出を抑制する) (p46)	市評価	B
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (3人)	<p>○令和4年4月からの、家庭ごみ有料化に向けての条例改正等の進展を評価する。</p> <p>○家庭ごみ有料化の導入準備を進めつつ、子どもや事業者など広範な事業者に働きかけている点。</p> <p>●家庭ごみ有料化に向けての、制度周知の徹底。</p> <p>●具体的に、市民のごみ排出量が減っていることが見えるとよい。ごみ有料化がなされれば、当初は排出量が減ると思いますが、継続的な減量を進めるための方策も考えておいた方がよいかもかもしれません。</p> <p>●ごみ有料化の導入時期が近づいているため、市民への周知を徹底する必要がある。</p>		
C (3人)	<p>○ごみ有料化への取り組み。</p> <p>○一般市民、小中学校、事業者などに対する活動がバランスよく行われていること。</p> <p>●新型コロナウイルス感染拡大で中止している「ごみ通信ちがさき」の発行再開。</p> <p>●「ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進」においては、どのような店舗が認定されるのかを具体的に示すことが必要。もちろん、店舗側と行政の間では“常識的”なことかもしれないが、なにより重要なのは、そのことを市民が十分理解することであり、そのことによって、認定店の利用促進につながると思われるからである。また、市民の目に自然に触れるような形で「認定店一覧」もほしい。(そのようなものがすでにあるとしたら、私の認識不足です。ご容赦下さい)</p> <p>●藤沢市でごみ袋を有料化した直後に、隣接する小出地区では不法投棄が増えた。茅ヶ崎市における令和4年4月からのごみ袋有料化と環境事業センターに直接搬入するごみ処理手数料の法外な値上げ(100kg未满是600円→1,400円)も、地域の不法投棄を招来することが予想される。従って、これらの改定によりごみ集積場所で回収されるごみ量が減る効果があったとしても、不法投棄物の処理に必要な経費の増加(市の経費に現れない自治会の負担もある)と併せて評価すべきである。</p>		

重点施策	23 リユース(繰り返し使う) (p48)	市評価	D
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
C (2人)	<p>○FKPプロジェクト自体がとても意義あるものと考えます。</p> <p>●必要なものを必要な人のところへ渡す機会を増やさなければなりません、人を積極的に集めることができない現状では、少し工夫が必要かもしれません。</p> <p>●古本に限って言えば、回収だけでなく、交換市のようなものは考えられないでしょうか(再利用の促進)。ブックオフに持参し、わずかにばかりの対価で引き取ってもらうのではなく、読みたい人の手に確実に渡るような。</p>		
D (4人)	<p>○コロナ禍ではあったが、小学校5校での出前講座が実施できたことは評価する。</p> <p>○コロナ禍において、小学校への出前講座を実施した点。</p> <p>●民間事業者のリユース分野への取り組み支援と、出前講座や環境学習の増加を図ること。</p> <p>●何でも夜市の再開。</p> <p>●「自治会での出前講座は取りやめ、小学校で出前講座を実施した」とあるが、啓蒙の効果と、住民からのフィードバック(市の職員には耳の痛いものであっても)は、小学生からではなく、自治会やコミュニティセンターでの説明会で得られると思われる。</p> <p>●コロナ禍のために環境フェアが中止になったのなら、それ以外の機会に周知啓蒙活動を行うべきであった。</p> <p>●民間でのフリーマーケットの活用が進んでいることをふまえ、民間ルートに乗りにくい品目を調べるなどして、より効果的なリユースの仕組みを考える必要があるのではないか。</p>		

重点施策	24 リサイクル(資源として再生利用する) (p49)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
C (6人)	<p>○剪定枝の資源化導入が図られ、リサイクル推進を評価する。</p> <p>○剪定枝の資源化検討・研究は極めて時宜を得たものであり、さらなる推進を図っていただきたいと考えます。</p> <p>○リサイクル率は増加し、目標値に近づいている。</p> <p>○使用済み小型家電、剪定枝、インクカートリッジなど品目を細かく設定して取り組んでいる点。</p> <p>●適正分別のための啓発や、情報発信を継続的に行う。</p> <p>●事業者との棲み分け。</p> <p>●一層のリサイクル啓発。</p> <p>●実際に、「○○のリサイクル率がこんなに増加しました！」という啓発ができると、市民のやる気を促すことができるかもしれません。</p> <p>●「令和3年4月ごろからの導入に向け、事業スキームを決定」とありますが、これ自体についての説明が必要ではないでしょうか。確かに「剪定枝の回収方法の変更」については、ごみ集積場所に掲示がありますが、一般住民にとっては、事業スキームの、最も最初の部分を担っているという認識は全くないのが現状です。つまり、あの掲示には、剪定枝の資源化については一言も触れられていません。</p> <p>●現在、資源物の集積場所の新設には30世帯の利用者が必要であるが、小出地区では、新たに30世帯以上がまとまって新築されるようなことはなく、ごみの集積場所に土地を提供する地権者もないので、転入世帯が徐々に発生する場合に、利用者に加えてもらえる既存の資源物集積場所を探すのに大変苦労している。その結果は、資源物を利用者ではない集積場所に置いたり(利用者とトラブルになる)、燃やせるごみ・燃やせないごみを環境事業センターに直接搬入する(2022年4月から法外の料金)ことになる。資源物を回収する割合を増やすためには、資源物の集積場所を増やすための施策を考えるべきである。</p> <p>●家庭ごみのうち資源として再生利用できる物の割合を高めることが目標であるから、施策として、使用済み小型家電やインクカートリッジの回収実施という個別の施策に加え、各家庭でごみを分別して出すことを啓蒙するために、広報媒体だけでは不十分であり、住民への直接的説明活動が必要である。</p> <p>●予測値と実績値の差が、大きな品目とそうでない品目がある。差の大きな品目については、なぜそうなっているのか、検証が必要ではないか。</p>		

重点施策	25 地産地消の推進 (p52)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (2人)	<p>○特に学校給食、保育園給食において地場産野菜の献立への活用が行われていることは高く評価したいと思います。</p> <p>●これは環境政策の領域ではないかもしれませんが、「地産地消の推進」を考えたとき重要なのは、茅ヶ崎の農業者自身の持続可能な経営ではないでしょうか。都市農業は国の農業政策の中でも、重要な位置をめています。そのため、「6次産業化」のような事業に対する支援プログラムもあると聞いています。そのような国の事業を農業者に紹介することなどもあっていいのではないのでしょうか？(すでに行われているとしたら、当方の勉強不足です。ご容赦ください)</p> <p>●この重点施策がどのように環境問題に関連するのか不明です。</p> <p>●経済的にも消費者のためにも、農畜水産物の生産地と消費地は、1つの市という狭い範囲で最適化するよりも、全国規模で、さらに世界規模で最適化するのが(輸送に経費と環境負荷がかかりますが)合理的だと思います。「地産地消」を推進する目的は、地元の農畜水産物の生産者の保護や、地域の消費者の地元愛を醸成する情緒的効果でしょうか？</p> <p>●茅産茅消応援団参加店舗数は、目標の90店舗に対して、概ね3分の1ですが、これで「C:ある程度進んでいる」という評価は妥当ですか？この指標よりも、経済的数値による目標達成進捗度の評価を示すべきである。</p>		
C (4人)	<p>○学校給食における地場産野菜と水産物の継続的な使用が評価できる。</p> <p>○地場野菜を保育園及び学校給食で活用したこと。</p> <p>○コロナ禍において、保育園・学校給食で地場産食材料の使用に継続的に取り組んだ点。</p> <p>●道の駅の促進を図るとともに、地場産農水産物の販路の拡充。</p> <p>●広域(少なくとも湘南エコウェーブの藤沢市、寒川町を含めた)での地産地消の検討。</p> <p>●レストラン需要の減少による、地場産野菜の流通ルートに変化はみられたのか。流通ルートに変化がみられるのであれば、農家の支援の意味も含めて、地場産食材を使用する機会を増やすことは検討できないか。</p> <p>●学校給食で使用されている地場農水産物の品目数の変動はどのような理由によるものか。また、量による把握は行っていないのか。</p>		

重点施策	26 環境に配慮した農業の普及啓発 (p54)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (1人)	<p>○農業協同組合との連携した補助が行われたこと。</p> <p>●報告書末尾の用語集によって、環境保全型農業が簡単に説明されていますが、もう少し詳細な説明があっべきだと感じました。</p>		
C (5人)	<p>○環境保全型農業推進を図ったことが評価できる。</p> <p>○さがみ農業協同組合と継続的に連携して生産者の動向を把握している点。</p> <p>●環境保全型農業に関する普及啓発活動の推進。</p> <p>●市民農園事業との連携。</p> <p>●この重点施策における市の具体的取り組みは「環境保全型農業推進事業の周知」であり、実施内容は「生産者需要の動向の把握」(補助金の件数を数えること?)とのことですが、市の役割は、さがみ農業協同組合が推進する環境保全型農業を市内の農家に啓蒙し、補助金を出すということでしょうか？</p> <p>●エコファーマー認定生産者数の全生産者数に対する比率は、かなり低いのではないのでしょうか？</p> <p>●茅ヶ崎市内の農業全体が伸び悩んでいるので、環境保全型農業という枠にとらわれずに、農業全体の活性化を支援すべきである。</p>		

重点施策	32 庁内の環境意識の向上 33 庁内における人材育成 (p70)	市評価	B
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (4人)	<p>○庁内の環境意識向上への取り組みは評価できる。</p> <p>○C-EMS が庁内で適切に運用されていること。</p> <p>○「C-EMS に基づく・・・」に関しては、外部監査によって「おおむね適切かつ効果的に運用されている」との評価であったとのことで、この点は評価できると考えます。</p> <p>○コロナ禍により、様々な制約がある中で、多くの工夫によって、活動がなされているようです。</p> <p>○広範な取り組みを積極的に進めている点。</p> <p>●これは提案になりますが、「生物多様性についての取り組みに関して、職員自らが講師役を務める子ども向けイベント(例えば、アメリカザリガニの駆除)」を実施するなどの取り組みがあってもいいのではないのでしょうか。</p> <p>●研修が効果のあるものとなるよう、研修内容を定期的に見直すことを望む。</p>		
C (2人)	<p>●新型コロナウイルス感染拡大で中止になっている研修の再開または他の手段による実施(動画、オンラインなど)。</p> <p>●研修結果のフォローアップ(アンケート実施など)。</p> <p>●コロナ禍を理由に多くの対面研修が中止されたようであるが、広範囲な環境問題の中から1人でも勉強できる課題を割り当てて報告を書かせる等、工夫を凝らした研修をすることはできる。</p> <p>●p.69の「茅ヶ崎市行政の温室効果ガス排出量」のグラフは、このテーマである庁内の人材育成とはほとんど無関係である。</p>		

重点施策	34 意識啓発・人材育成 (p74)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (1人)	<p>○広報紙等を活用した情報発信並びに、コロナ禍での可能な事業の実施は評価できる。</p> <p>●新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、環境意識啓発機会への取り組み。</p>		
C (4人)	<p>○オンライン講座にも取り組んだこと。</p> <p>○当該分野の目玉企画ともいえるべき「環境活動パネル展」「COOL CHOICE 展」などが開催されたこと。</p> <p>○多様な方法とメニューで、情報発信や環境に関する講座が取り組まれている点。</p> <p>●新型コロナウイルス感染拡大で中止になっている研修の再開または他の手段による実施(動画、オンラインなど)。</p> <p>●コロナ禍により開催されなかった催しも多く、コロナ終息が待たれますが、それにむけて各イベントなどのバージョンアップなどが図られるべきと考えます。</p> <p>●コロナ禍がある程度落ち着けば対面による講座等も行えると思われるが、オンラインでの情報発信や講座の実施は、時間の取りやすさや移動などの点での利点もある。オンラインでの取り組みを増やすとよいのではないかとと思われる。</p>		
D (1人)	<p>●(2)環境に関する講座等の実施を見ると、実施内容があるのに決算額が0であったり(COOL CHOICE 展、環境月間パネル展、市民と連携した講座、子どもを対象とした講座)、実施が中止されたにもかかわらず決算額が計上されていたり(環境バスツアー、みどりの保全セミナー)する記述は信憑性が疑わしい。</p> <p>●茅ヶ崎市北部地区には、多くの廃棄物処理事業者・資材置場事業者・土砂取扱い事業者等が跋扈し、住民の生活環境を破壊している(外国人も多い)。不法投棄の犯人が市内の社会福祉施設の職員だったこともある。茅ヶ崎市が、市内の事業者に対して、環境意識の啓発活動を積極的に実施し、事業者による社員(作業員)教育を通して、地域の環境維持に効果を上げているとは思われない。</p>		



重点施策	35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による 環境保全の取り組みの支援 (p76)	市評価	C
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
C (6人)	<p>○広報紙や市ホームページ等を活用した、市民団体の活動周知及び支援は評価できる。</p> <p>○講師派遣などはできなくても、できることを地道に実施したこと。</p> <p>○自治会をはじめとした市民活動団体への事業支援などが様々な形で行われていること。</p> <p>○コロナ禍でも継続可能な事業について取り組み、エコネットの登録者の増加などの成果を挙げた点。</p> <p>●更なる周知、支援活動に努める。</p> <p>●「ちがさき環境フェア」の再開。</p> <p>●ここで語ることではないかもしれませんが、清水谷を視察させていただいたときに感じたのは、当該団体の努力にもかかわらず、じわじわと環境に対する負荷が強まっていることです。さらなる支援が必要ではないでしょうか？</p> <p>●環境美化推進事業に挙げられている地域清掃活動では、毎年、自治会に配付される手袋の数が、活動に参加する自治会員の数よりも少なく、自治会で買い足しています。</p> <p>●この重点施策の目的である環境保全の取り組みの支援と、自治会に交付される資源物回収量に応じた補助金の交付は、あまり関係がないと思います。</p> <p>●市民団体の活動もコロナ禍の影響を受けていると思われる。実情を確認して、市として支援策を講じることはできないか。</p>		

重点施策	36 地域と連携した環境教育 37 学校における取り組みの支援 (p79)	市評価	B
評価	コメント(○=評価できる点、●=今後検討すべき課題)		
B (4人)	<p>○スクールエコアクションに基づく、環境活動の促進は評価できる。</p> <p>○教員向けに情報共有を実施したこと。</p> <p>○未来を担う子供たちに対する環境教育は、環境問題にとって決定的に重要です。その意味で、様々な工夫による教育プログラムが形成されているのは、大きく評価している点だと思います。</p> <p>○市内の小中学校では、充実した環境教育が実施されていると思う。問題は、それが大人に伝わっているかである。</p> <p>●コロナ禍ではあるが、出前講座も含め、環境教育の充実。</p> <p>●さらなる強化をお願いします。</p> <p>●令和2年度の取り組みにおいて、(1)の実施内容の1番目と(2)の実施内容の1番目の文章が重複している。</p> <p>●北陽中学校は、資材置場やごみの廃棄場に囲まれている。北陽中学校及び他の同様の小中学校において、どのような環境学習が学校周囲の実態と関連して実施されているのか検証する必要がある。</p>		
C (1人)	<p>○スクールエコアクションについて、現場の意見を踏まえた改善を行った点。</p> <p>●コロナ禍の影響があったとはいえ、環境学習の実施校数などが低迷している。オンラインの活用など、環境学習の方法について選択肢を増やすことについて検討する必要がある。</p>		
評価 未記入 (1人)	<p>○環境学習支援サイトの充実。</p> <p>●新型コロナウイルス感染拡大で中止になっている出前講座などの再開または他の手段による実施(動画、オンラインなど)。</p>		